

こんにちは 議会です



No 23



▲若葉の鮮やかな季節になり、議会も新体制に切り替わりました。
新たな気持ちで、いっそう気を引き締めてがんばります。

(写真：高才原)

1・2・5月臨時会
3月定例会

平成13年度予算を探る！

町づくりに、どう生かす140億円..... 2P

余りにも多過ぎる変更箇所 **文化施設工事変更内容を徹底追求**..... 6P

新議長・副議長決まる

議会新体制スタート..... 8P

8人が一般質問「町政」を問う..... 10P

町 どろづくり 生かす 140億 円

平成13年度予算を可決

3月定例会は、3月5日から22日までの18日間の会期で開かれました。

定例会初日に、町長が施政方針を述べ、「活力にあふれ、心あたたまる住みよいまちづくりを目指します」と、新年度の予算編成に当たっての考え方を表明しました。

今議会には、平成13年度一般会計予算など37議案、1諮問、1意見書案、2陳情が提案されました。ほとんどの案件を常任委員会において集中審議し、それらのすべてを原案のとおり可決しました。

3月定例会の初日において、町長が施政方針を述べました。

「町政は、町民あってのもの、町民みんなのものであり、町民中心

のものでなければならぬ」と述べ、

「文教三股」の人材育成にふさわしい義務教育施設の整備充実を図るため、まず、長田小学校の運

動場整備、体育館とプールの移転

新築を順次手がけていき、三股中

学校の全面改築を最優先して行う

と述べました。

また、今議会には、平成13年度

一般会計予算のほか9会計の予算

が提案されました。

一般会計の予算は77億円と、前

年度に比べて約19億円の減となつ

ており、理由は、総合文化施設建

設事業の終了による減が主なもので

でした。

この、一般会計予算に対して質

疑が集中しましたが、賛成多数に

より可決しました。



▲完成が待ち望まれた安久・桜木線アンダー
通勤、通学が大変便利になった。

論点

平成13年度予算を探る

総括質疑

子育て支援策は？

問 子育て支援の充実のためとして、国が予算を組んでいるが、これの対象となる子供の平成8年度から平成12年度までの出生数と支援策は。

答 出生数は、8年度291名、9年度280名、10年度235名、11年度271名、12年度228名となっている。支援策として12年度は保育所入所の運営改善費とし



▲今後の町づくりに子育て支援は欠かせない

今回、提案された議案に対しての総括質疑では、当初予算に対して質疑が集中しました。子育て支援事業、家族介護慰労事業、総合文化施設オープニングセレモニー、福祉作業所運営補助金等について議会から多くの質疑やするどい指摘がありました。



▲家族の介護に支援を！

ている方に対して、家族介護慰労事業があるわけであるが、介護を委託した場合の出費を考えると、これを増額してもよいのではないかと。

答 この事業の対象者は、本町で10名おり、合計支給額は年額で100万円となっている。これは国の2分の1の補助事業として金額を設定しているわけであるが、今後、町単独の事業として検討していきたい。

オープニングは郷土芸能大会を

問 総合文化施設のオープニングセレモニー委託料の件であるが、わざわざ高いお金を払ってよそから人を呼ぶくらいなら、地元の郷土芸能大会でもしたほうが良いのではないかと。

答 文化ホールにおける今後の事業予定に郷土芸能の発表会等が入っているため、オープニングセレモニーには趣向を変えたものと考えた結果である。

福祉作業所運営補助に配慮せよ！

問 三股町通所福祉作業所運営補助金381万円とさつき共同作業所運営補助金180万円との金額の差があまりにも大きいのではないかと、どちらも福祉作業所であり、運営の苦勞という点では同じである。

答 県の補助金に違いがあるのだから、町単独でプラスすることは出来ないかと。

答 通所福祉作業所は先天性障害者を対象としており、共同作業所の方はストレス等の社会的要因による精神障害者を対象としている。よって軽作業を行うことで社会復帰することを目的としているため、補助の目的が大きく違っており金額も違う。

家族介護者にもっと援助を！

問 介護認定を受けながらも介護の委託をせず、身内で介護を行う

て11園で実施しており金額が3百50万940円、延長保育事業として11園で実施、一時的保育事業として1ヶ所実施し、1日平均3人となっている。放課後児童クラブ事業については8つの児童館で実施している。13年度においても同じような形で事業を行う予定である。



▲社会復帰を目標に懸命に作業に取り組む(写真:さつき会)

論点

平成13年度予算を探る

総括質疑

本町における 年金受給状況は？

問 本町の年金受給者数、受給総額、一人当たり平均受給額は。

答 受給者数4,055人、受給総額25億1,670万8千円、平均受給額62万6,433円となっている。

問 年金の賃金スライド停止による影響額は？

答 影響額についてだが、国から直接受給者へ支給されるため、一般財源への影響は無い。受給者への影響額については、賃金スライド及び物価スライドによる年金額の改定が11年度に行われている。この賃金スライドによる改定はそれ以後の5年間を見込んだものであるため、平成15年度分までは賃金スライドが反映されている。

よって、実際に賃金スライド停止による影響が出てくるのは16年度以降である。

なぜ100万円なのか

国保特別対策補助金

問 平成13年度国民健康保険予算について、特別対策補助金が100万円で計上されているが、この特別対策補助金の9年度から11年度までの決算額と12年度の決算見込み額は。

答 9年度 219万円、10年度 394万9千円、11年度 913万1千円、12年度は決算見込みで752万2千円とどれも13年度予算より大きい。

問 特別対策補助金の過去の決算額をみると100万円の予算計上は少なすぎるのではないか。



▲年金生活者にとって、
国保税は大きな負担に！
(写真：町立病院での診察)

答 町の医療費が高いという理由から入ってくるお金であって、どのくらいの金額が入ってくるのか予測できないため低く見積もっている。

問 特別対策補助金の予算を過去の決算状況を参考に計上し、被保険者の負担軽減に努めたらどうか？

答 事業の展開によって大きく金額が左右されるため、予算上は、過大見込みにならぬよう、安全策をとってこの金額になっている。

町有林の伐採は 計画的に行え！

問 生産物の売り払い収入について、その面積と材積を問う。

答 町有林約8haの売り払いを予定、材積は500m³である。

問 森林組合に調査を委託したりせず、町有林は町独自で管理していかないとけないか。

町有林の伐採については、調査を行い計画的にやっているのか聞きたい。

答 森林組合へ委託して、調査をしてもらい、それをもとに間伐計画を立てている。

駅周辺整備推進委員の 現在の活動内容は？

問 駅周辺等整備推進委員会委員の報償費が予算計上してあるが、駅前の開発については凍結しているはずではないか。

答 駅周辺の活性化について検討をするための委員会として、駅周辺等整備推進委員会は現在も続いている。

委員は商工会を中心に駅周辺の住民及び助役以下町の職員で構成されている。

毎年必要なのか 温泉施設の保守点検

問 温泉保守点検委託料の金額が4百万円を超えており高額であるが、毎年しなければならぬのか。

答 源泉、引湯管及び温泉スタンドの保守点検であり、引湯管及び貯湯槽の清掃も行っているため、毎年行わなければ、引湯管の詰まりや貯湯槽に汚泥が溜まるなどの不具合が生じる。この保守点検は年に1回行い、不具合が生じた場合は、その都度対応してもらう契約になっている。

こんなことも 決めました

条例の制定・改正、陳情

情報公開条例を制定

行政機関が保有する情報の公開に関する法律が、平成11年の5月に交付され、本年4月1日から施行されています。

本町においても平成9年度から三股町情報公開制度推進委員会を設置しており、内部での条例案制定のため調査検討を行ってまいりました。そして、三股町情報公開条例制定検討懇話会に諮問し、その答申を踏まえ、今回の条例制定に至ったわけです。

内容の特徴としては、条文数を14条と集約しており、非開示規定について、法令等の禁止、個

人情報の保護、他団体との信頼関係を損なう場合との3点とし、公文書の原則公開を主眼にしています。

家電ゴミが

4月1日から有料に

家電のリサイクルを効率的に行うため、廃家電のうちテレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンの4品目については、リサイクル料金のほかに運搬手数料を支払うこととしました。

陳情

切寄共有林を町に買ってほしい

継続審査

切寄地区組合員の高齢化が進み、後継者もないため、今後の維持が困難であるとして、共有林を町に買い取って欲しいという陳情です。

これにつきまして農林建設常任委員会が現地視察を行い審議したところ継続審査といたしました。

田上墓地跡を公園に！

不採択

田上墓地跡地は現在放置された状態であるため、集落民の憩いの場として公園化して欲しいという陳情です。

農林建設常任委員会が現地を視察し、審議した結果不採択としました。



▲切寄共有林を視察

3月定例会に15件の条例制定及び改正案と陳情2件が提出され、陳情1件を不採択とし、もう1件の陳情を継続審査としました。その他の案件につきましては、すべて原案のとおり可決しました。主なものは、情報公開に関するものや、家電リサイクル法に伴う運搬手数料に関するものです。主なものについての概略をお知らせいたします。



▲山積み家電ゴミ、対策は万全か？

議員定数等に関する

調査特別委員会の報告

議員定数は18人で妥当

現在の議員定数は、昭和26年4月に26人から8人減らし18人として以来、50年間人口の増減に関係なく据え置かれてきた。

県内の人口同規模団体の状況からみても、現在の定数18人は妥当であるとした。

議員報酬を改定か？

県内及び近隣の県における議員報酬について調査を行ったところ、本町の議員報酬が平均よりかなり低いことが判った。しかも、平成6年12月1日以降報酬の改定が行われていない。よって議員報酬の引き上げを望むものである。

討論

反対 現在の報酬が良い。日割で計算してみれば決して安いとは思わない。また、議員の方から報酬審議会に意見することは望ましくない。

賛成 議員の士気を高めるためにも、若い世代に関心を持ってもらうためにも、報酬が今のままでは良くない。せめて他町と肩を並べるまでには引き上げるべきだ。

文化施設の工事契約変更など

合計23議案を審議



▲完成間近の文化ホールと図書館（撮影日：3月21日）

文化施設工事契約、 変更の理由は

2月9日に開かれた第2回臨時会においては、総合文化施設新築工事に関わる契約変更が4件とその総合文化施設に設置する電光掲示板の購入、そして基本構想についての合計6議案について審議しました。

総合文化施設建設担当の地域振興室係長から工事変更箇所について詳しく説明をうけました。

変更、追加の事情が重なったため、建築主体工事、電気設備工事、空調調和設備工事、給排水衛生設備工事の4つの工事契約において、変更項目総数が294項目、うち214項目が契約金額に影響を及ぼしており、変更金額の合計が1

去る、1月19日と2月9日と5月1日に臨時会が開かれました。1月の臨時会では、助役の選任など4議案について審議され、賛成多数により、原案通り全ての議案を可決しました。

2月の臨時会では、総合文化施設建設の工事内容の変更に伴う契約の変更など6議案について審議され、賛成多数により、原案通り全ての議案を可決しました。

5月の臨時会では、議長・副議長の選挙及び常任委員の改選が行われました。その他に補正予算など13議案について審議され、賛成多数により、原案通り全ての議案を可決しました。

億円を超えているという説明に対して、工事の変更箇所が多過ぎるとして、質疑が集中しました。

さらに、電光掲示板の購入と基本構想に対しては、反対討論もありましたが、すべての案件を原案のとおり可決しました。

設計に問題は 無かったのか

問 変更の数が多過ぎる。設計の段階で充分検討されていれば、こんなにも多くの変更は生じないのではないか。

設計の金額が予算に対して相当に低かったため、手を抜かれ、このような状態になったのではと思われても仕方が無い。

答 設計に問題は無かったのか問う。図面が出来上がった時に施行

図と重ね合わせる。その段階で、変更が出てくるため、納品時には見抜けない。

設計請負業者に 責任は生じないのか

問 タイルやガラス等の材質についての変更があるが、それらについては、設計の段階でも予測できたのではないか。

設計請負業者に責任問題は生じないのか。

答 タイルについては、施行業者からの発案を取り入れたものであり、その他のものも、より良い方向で建設を進めるために検討した結果、変更するべきであった。設計請負業者の責任問題にまでは進行していない。



▲熱心に審議される議会の様子

盛土が本体工事に入っただのに外構工事の変更はないのか？

問 盛土をした後、本体工事に取り掛かるのが常識ではないのか。盛土を本体工事に入れ込んだ理由と、当初、外構工事に入っていた盛土を本体に入れ込んだのだから外構工事の変更も生じるのでは？
答 盛土をした後、本体工事に入るのが普通なのだが、本体工事がある程度進まないとい外構工事に入れないという理由から、盛土を本体工事に入れて先にやってしまい、外構工事は後で発注という形をとった。



▲文化施設に設置された電光掲示板

盛土を本体工事で行った分は、外構工事から差し引かれることになる。
電光掲示板は本当に必要か

問 当初の計画に無かった文化施設の電光掲示板を、約2、600万円という金額をかけて買わなければならぬのか、本当に必要なのか何う。
答 本施設に適応したものであり、今後の行事等の案内においてもこの製品がもっとも適しており、町民にわかりやすくお知らせを行う上でも必要である。

問 随意契約になっているが、この製品以外にも見積もりを取った

のか、またその金額はいくらか。
答 その性質、目的という点から競争入札に適さないとして随意契約を行った。メーカーの選定にあたっては他メーカーとも比較したところ性能、アフターサービスの面から考えてこのメーカーのものにした。

反対討論
電光掲示板は必要ない

高価な割には、それほど利用価値があるとは思えない。また、高額にも関わらず、随意契約によって購入しようとしている。

本当に必要だと思えない。よって電光掲示板購入に対して反対である。

賛成討論
町民のためにも素晴らしいものを

町民のためにも、素晴らしいものをつくりたい。この情報化時代にふさわしく、建物に適應したものであると思う。よってこの件については賛成である。

県から助役を選任

1月19日に開かれた第1回臨時会においては、三股町課設置条例の一部改正をはじめとする3つの条例改正案と助役選任の人事案件の合計4議案について審議しました。県知事から推薦された助役の選任に対して、反対討論もありましたが、原案のとおり吉瀬和明氏を助役に選任し、その他の議案も原案のとおり可決しました。

吉瀬和明氏の略歴

木城町出身
昭和25年8月31日生（50歳）
中央大学 経済学部卒
同和对策課課長補佐を経て現在に至る。

議長に小牧氏、副議長に山中氏を選出

5月1日に開かれた第4回臨時会においては、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に小牧利美氏、副議長に山中則夫氏を選出しました。議会の新体制については8、9ページに掲載してあります。

また、今臨時会には、平成12年度一般会計の補正予算をはじめとする6つの会計の補正予算と土地購入、議会選出監査委員の選任等13議案が提案され、案件の全てを原案のとおり可決しました。

積立金の内容は？

問 平成12年度一般会計補正予算の積立金3億8千万円の内容について何う。
答 12年度において剰余が見込まれるものを今後の大規模な事業に備えるために積み立てたものである。

高齢者住宅改造補助金は適正に処理されたのか

問 高齢者住宅改造補助金が256万円の減額になっているが、これは適正に処理されたものなのか、減額になった理由はなにか。
答 執行残を減額したものである。当初の予算で500万円を計上していたが、申し込みが少なかったため執行残が出た。

新体制、決まる

新議長・副議長を選出

去る、5月1日の臨時会において、議長・副議長選挙が行われ、議会の新体制が決まりました。



議長 小牧 利美

この度、議員各位のご推挙により、不肖私が、議長の重責を担うことになりました。戦後の中央一極集中の行政システムが制度疲労をおこし、あらゆる面で改革が迫られ、地方分権が当面の課題となっています。その

受け皿となる地方自治体の力量と地方議会の存在が問われています。町民福祉の向上と、町の発展に、議会として最善の努力をします。いっそうのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

委員会とは？

常任委員会は、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整し、その経過と結果を本会議に報告することにより、他議員の表決の参考とするための役割を果たします。



副議長 山中 則夫

総務文教常任委員会

議会運営委員会

議会運営に関すること、議会の諸規則に関すること、議長の諮問に関する事項について審議または協議する。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 山領 征男 |
| 副委員長 | 黒木 孝光 |
| 委員 | 別府 久光 |
| 〃 | 東村 和往 |
| 〃 | 重久 邦仁 |
| 〃 | 大久保 直 |

総務課、企画調整課、財政課、税務課、教育委員会所管に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務を審査します。



委員長 往 和村 東



副委員長 永山 龍郎



委員 三 浩 畑 桑



委員 別府 久光



委員 山中 則夫

編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 的場 茂 |
| 副委員長 | 池田 克子 |
| 委員 | 黒木 孝光 |
| 〃 | 永山 龍郎 |
| 〃 | 原田 重治 |
| 〃 | 山中 則夫 |

21世紀の飛躍めざし 議会

環境福祉常任委員会

町民生活課、福祉保健課、健康管理センターに関する事務、並びに税務課所管のうち国民健康保険

税、介護保険料に関する事項、町立病院に関する事務を審査します。



委員長
重久 邦仁



副委員長
池田 克子

農林建設常任委員会

耕地課、農林振興課、畜産課、建設課、都市計画課所管に関する事務並びに水道局、農業委員会に

関する事務を審査する。



委員長
大久保 義直



副委員長
原田 重治

(議会選出監査委員)



委員
高畑 信雄



委員
宮田 強雄



委員
野口 英治



委員
山 領 征 男



委員
黒木 孝光



委員
中村 力雄



委員
的場 茂



委員
中石 高男

3月議会的一般質問は3月16日と21日に行われ、8議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



山中 則夫 議員

問 人口増加率では町内一番の植木地区に、公民館以外の公共施設が一つもない。要望していた第九地区体育館建設のその後の状況と植木児童館の建替について伺う。

町長 体育館と児童館の併設を考えている。植木児童館は昭和41年に建設され老朽化している。三股町児童館整備計画を策定して、用地取得の準備体制に入りたい。

問 用地について具体的な予算と場所は考えているのか。

町長 現在建設場所を検討している。

一日も早く植木地区に

体育館と児童館を！

町長 調査を行い、検討する

植木公園あたりを調査検討していきたい。

問 体育館との併用はいかがかと思ふ。児童館については、大人の目線ではなく、幼い子供の事を考え利用しやすい安全な場所を確保してもらいたい。

町長 植木地区は人家が密集しているので、広い土地の確保がむずかしいが、都万線の北か南か検討したい。

問 植木地区の子供達は通学路も

含めて、大変な状況にある。早く健全な環境を整えてもらいたい。

町長 児童館の存在は重要だ。施設の整備を図りたい。

植木21号線の拡張を早急に！

問 植木21号線の拡張の計画はどのようになってるか。交通量が非常に多くなり、周辺の住民は危険な状況におかれているが。

町長 植木公園の先にも住宅が建設されて危険な道路である。用地交渉も済んだので、拡張の作業を

進めて、早く住民の不安を解消したい。

問 都万道路の東植木の信号から農産センターの横を走っている、唐橋・並木線とつなぐ道路の新設をしてもらいたい。これが開通すると、夢池から宮村小鷲巣が一本の道路で結ばれる事になるが。

町長 用地交渉等問題点もあるが、重要な道路になると思われるので調査し検討していきたい。



▲植木地区の子供達のために早急に建設を。(写真：植木児童館)

三股中の全面改築

今後の計画は？

町長 早いうちに建設委員会を設置する

政計画にのせるべきであったと思ふ。

町長 新年度早い時期に建設委員会を設置したい。整備については、新教育課程の実施、完全週五日制

と合わせて、地域に開かれた学校施設づくり、文教三股の復活と子供達の未来を開く学校建設について緊急の課題ととらえている。

教育次長 国庫負担は校舍新築増

問 三股中学校の全面改築を最優先すると言われたが改築建設委員会の設置、整備に必要な経費の国庫負担等、三股町の事業計画に支障が生じないよう、長期計画・財



永山 龍郎 議員

▲三股中校舎。改築計画は？



町政を問う

築の場合2分の1、改築・大規模改造の場合3分の1である。

町立病院運営において

人件費の割合は？

問 病院の運営について、黒字病院では人件費が収益に占める割合が48%、町立病院では58%となっ



小牧 利美 議員

問 三股町の水の源である長田の山林が全伐され、濁水した時、飲料水の確保と農業用水の不足と山の崩壊が心配されるが、町長の考えを伺いたい。



▲森林が人々の生活に与える影響は大きい！

ている。委託職員を含めるといくらか。

病院事務長 約68%になる。

問 病院健全化委員会の審議の状況をお聞きしたい。

町長 病院の経営診断の分析をして今後の病院のあり方を検討したい。

夢あるふるさとづくりは もっと効率的に！

指導をしていきたい。

問 レジデンスパークの今後の施設の建設はどの様になるのか。

町長 文化会館の西側に温泉と福祉会館、総合体育館と弓道場、文化会館南側に多目的広場をと計画している。今後の事業については計画的に年次的に推進していきたい。

町長 地区によって差異があると
思う。今後、効率的な実のあがる

森林が持つ機能の重要性をどう考えるか？

町長 住民に不安を与えないよう策を練りたい

町長 森林は公益的機能を多面的に発揮しており森林の重要性は十分に承知しているが、民間の大規模全伐を阻止する手立ては法的になく、行政にも限界がある。町は勿論、県の振興局においても住民に危惧と不安を与えない策を考えている。

島津山林も今年から特定森林施業計画により樹齢七十年から八十年に変更になり、これも一歩前進と考えている。
今後とも水資源の格差を出さないように指導と協力をお願いしたいと考えている。

問 沖水川の上流は何本もの支流から水がそがれて、沖水川の水となり三股町の飲料水となり農業用水を取水している。この上流の谷川の両側の山々の木がなくなることは、全く保水が無くなることである。町長の考えはどうか。

町長 森林保全すなわち国土保全は一番大事なことであり、災害防止は基より、住民の生活に与える森林の持つ機能は大事なものである。現地を見て県や国に対して文書を持って陳情をする。

問 三股町で簡易水道で生活をしているのは長田の住民だけであり、水の源は谷川の水を取水しているため、災害の発生も考えられ、高齢化が進み修理するのも困難を極めていいる。水の無いのは死活問題である。急々にできる問題ではないが、計画的に町営化を進めてもらいたい。

町長 町では上水道が普及しているが、長田だけ簡易水道である。今後、長田の水道の問題も検討して計画をしていきたいと考える。

長田地区にも上水道を！

町政を問う



▶読書は子供達の心を豊かにする



池田 克子 議員

問 「朝の読書運動」実践校と、その成果について伺う。

教育長 三股小において、毎週水曜の朝二十分間、保護者のボランティアによって、読み聞かせを行っている。良書に親しむ機会がふえ、読書の好きな子供がふえた。聞く態度が身についてきた。

問 他の小・中学校も実践するよう指導出来ないか。

教育長 各学校毎の主体性も大事である。しかし、良い事は実践されるよう指導していきたい。



原田 重治 議員

問 農地の第3種（通称白地）の農道整備が遅れている。特に三原・蓼池間の白地の農道が悪いが、白地は国・県の補助対象とならない。しかし町の単独事業として整備するつもりはないか。

児童図書アドバイザーを配置できないか！

配置できないか！

町長 司書を配置する

問 新設の図書館に、児童図書アドバイザーを配置されないか。

町長 図書館法第十三条にもとづき、専門的職員を配置する。

問 良書は子供の発達に必要な心の栄養になる。専門職の経験豊かな児童図書アドバイザーが必要である。又、ブックスタート運動が全国的に広がっているが、これもアドバイザーの啓発活動によって推進されている。重要な役割があると思うが、配置出来ないか。

町長 司書として配置する。

薬物乱用防止策は？

問 各学校の薬物乱用防止教育にキャラバンカーの活用と講演会の実施はされているか。その効果は。

教育長 どの学校も行っていない。保健体育や家庭科の授業の中で指導をしている。又、中学校では、宮崎県警による年一回の薬物防止指導を実施している。

問 薬物は、「ダイエット」「好奇心」とかの軽いタッチから始まる。

白地内の道路整備を

行う考えはないか

町長 充分検討し、対応したい

観光案内板を

設置せよ！

町長 白地は、農地転用が容易であるが、三股に四ヶ所ある白地は現在農地として利用しているのがほとんどであり、宅地として転用は少ない。今後、関係機関とも充分検討を重ね対処して行きたい。

問 町内に、史蹟として梶山城・勝岡城、その他多くあるが、道路標識・案内板等が少ない。特に梶

呼び名も「エス」「アイス」「コーク」「クラック」「チヨコ」等で麻薬とか覚せい剤などのイメージはまったくない。キャラバンカーは映像やパソコン等で実践させ、立体的に薬物の恐さを教えられる。要請をすべきでは。

教育長 その方向でしていきたい。

資源ゴミ収集に

問題はないか？

問 資源ゴミ収集のあり方について現状でよいのか。特にビン回収はパッカー車では割れて、再分別が大変だと思うが。

町長 再分別作業での安全面の配慮、作業効率等の対策を検討する。

◀住宅が建つ前に道の整備を

(写真・蓼池の白地)





▲この子供達が町の将来を担う。今こそ学校教育の再生を！
(写真：三股西小入学式)

山城の山城は貴重な遺産である。文教三股にふさわしい案内板等を設置する考えはないか。

町長 現在、三股町には五ヶ所の町指定の史蹟があり、その内二ヶ所は案内板を設置している。残り三ヶ所については順次案内板を設

問 学校教育の現状と今後の教育環境の再生について伺う。

戦後我が国は新しい教育委員会制度が発足してから50年の節目を過ぎた。今日の教育の現状をどう考えているか。

町長 本町の小学校では梶山小

置して行く。又、道路標識が少ないので必要な所については計画的に取付て行く。

町アピールのためにも

森づくりを

問 森作りについて、現在都城を



中石 高男 議員

長田小においては複式学級をよぎなくされているが、新教育基本法に則って本町としても平成14年から学校週5日制のもと、各学校がゆとりある中で特殊ある教育を展開し、個性を生かした力のある教育の充実を図っていききたい。

教育長 新しい21世紀の教育については「生きる力を培う」「家庭教育を見直そう」それに「地域社会の力を地域教育に生かしていく」と「また「心を育てよう」この4点の教育基本法に則って、自分で課題をみつめて自ら考える力を生かしていく。

問 学校教育施設の整備をするのは賛成であるが、長田小と梶山小

中心に進められている、どんぐり中心の森作りのような、みんなが参加して自然の森作り、森と水の町にふさわしい取り組みをする考えはないか。

町長 現在進められている、北諸盆地の大淀川流域に千年の森、照

学校教育を考え直す

時ではないか

町長 個性を生かした力のある教育を目指す

を統合し、スクールバスで登校させる考えはないか。また中学校のサッカー練習場を造る考えはどうか。

教育長 生徒数が減っても統合は考えていない。尚、中学校のサッカー練習場については改築の話もしているので、その時に町長の方針で考えられるよう、お願いしながら検討していきたい。

生涯学習推進のため

パークゴルフ場建設を!

問 社会教育の振興と生涯学習に関わる体育施設であるパークゴルフの施設を造る考えはないか。

葉樹森どんぐりの森作りに、既に議員の皆さんも一株五〇〇円の資金作りに参加されていると思うが、役場職員一七六名の賛同を得た。今後三股の山をどんぐりの森作りとして植樹を希望して行きたい。又、皆さんの参加を希望したい。

都市計画課長 平成7年にはパークゴルフ建設のプランを作成していたが、その後宮田池周辺の見直しをしている。

町長 パークゴルフ建設については上米公園整備計画も18年度までとなっておりますので、要望があったということを入れた見直しを図っていききたい。

町政を問う



的場 茂 議員

義務教育の充実化を図れ!

町長 「ゆとり」の中で特色ある教育を推進する

問 義務教育である小・中学校の教育を21世紀のスタートとしてどのように充実強化されるか。

町長 本町においては、平成14年度から実施される完全学校週5日制・新学習指導要領・学校評議員制度等睨みながら「ゆとり」の中で、特色ある学校づくりを進める。

平等な教育のための 対策を早急に

問 平等な教育、落ちこぼれのない教育を行うため、どのような対策を考えているか。



中村 力雄 議員

問 本町の乳幼児医療費助成制度は、4歳未満までである。小学校未就学児まで拡充し、子育て支援、少子化対策の強化推進を図ること

町長 平等な教育は、日本国憲法・教育基本法において保障されており、今日、国民に定着している。又、落ちこぼれない教育については、21世紀の在るべき教育の方向性が提言されている。一人ひとりの資質や才能を生かすためにはこれまでの一律的な教育を改める必要がある。基礎的な知識を確実に身に付けさせるとともに、それぞれが持つて生まれた才能を伸ばし、考える力を養う学習を可能にすべきものと考えている。

県内最大のマンモス校 三股中での問題は?

問 県内最大のマンモス校である三股中における、学習面・クラブ活動面の現況は。

町長 30学級以上の過大規模校がさまざまな問題を抱えて苦労しているが、過大校ゆえに、学習面・クラブ活動面において、他校と比較して著しく劣っているとは考えられない。高校進学をはじめ文化系・体育系、優秀な成果を収めている。

中学校建設委員会の 内容について問う

問 町長は施設の整備充実には必要不可欠と判断され、全面改築を優先と施政方針で言われたが、改築建設委員会の設置時期と委員会構成内容の考えは。

町長 21世紀教育改革との整合性も見極め、早急に「改築建設委員会」を設置して、財政計画や事業計画等をあらゆる面から検討調査していく。「文教の町」にふさわしく、又、県内最大のマンモス校でもあるので、その点を十分加味した施設を考え、5年後を目標に年次計画を策定し、取り組んでいきたい。委員会構成については今後検討したい。

乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大できないか

町長 今のところ考えていない

はできないか。

町長 今年2月1日に4歳未満児まで拡大したばかりで、その状況を見ていきたい。対象年齢の拡大

は今のところ考えていない。

介護保険利用料の 減免制度を

問 1割の利用料が払えないために、まともな介護が受けられないなど、低所得者が介護から締め出されるといふ状況になっている。

▶教育は皆に平等でなければならぬ。
(写真・三股中卒業式)



豆知識

ご存じですか？

会議の原則④

会議公開の原則

会議公開の原則とは、本会議は公開することが原則であるということであり、傍聴を認めると同時に、議会の運営に関する報道の自由をも意味しています。議会政治は代議政治であり、議会は国民や住民の総意を代表するものですから、その会議を衆目の前に公開することは当然のことなのです。

しかし、これも絶対的なものでなく、例外があります。第一は、議場の設備等により大人数を収容できない場合には傍聴人の数を制限することができます。第二は、傍聴人が騒ぐなど議事運営に支障があるときは傍聴人を退場させてその自由を制限することができます。また、第三に、出席議員3分の2以上の特別議決により、秘密会にしたときも同様に傍聴人を退場させることになっています。

なお、委員会の会議には、公開の原則は当然に適用されませんが、委員長の許可を得れば傍聴できますので、公開でも非公開でもないという立場をとっています。

所得の少ない高齢者のために利用料の減免制度を実施できないか。全額助成でなくても、いくらかの軽減措置を実施できないか。

町長 介護保険が導入されて1年足らずで、軌道に乗るまではいろいろ問題点があるかと思う。食事の標準負担の軽減や訪問介護利用者負担の軽減などを活用しながら、個々のケースについて、相談による実態把握に努めながら対応してきたい。現在の段階では、町独自の減免については考えていない。

福祉作業所の建設は？

町 施政方針で中学校の全面改築を最優先と表明され、福祉会館に福祉作業所の併設を待ち望んでいた人から、心配の声が上がっている。今後の建設計画はどうか。

町長 温泉、福祉会館については、建設に向けて計画的に実施していきたいと考えている。今月に開催を予定している策定委員会での方向性の結論を出したい。福祉作業所については、福祉会館の中に取り入れることで計画している。

町 福祉作業所を福祉会館に併設することであるが、現在の敷地続きに同等の広さの敷地があるので、併設するのではなく、独自に建設していただきたい。

町長 福祉作業所を個別に建設する予定は現在のところないが、その点も今後、十分検討させていただきたい。



▲少子化対策のためにも、医療費負担の軽減を！
(写真：乳幼児健診)

第7地区

棒踊り

保存会



後世に伝えるため

がんばっています

会 長 松山 保治さん
踊り子代表 小倉 休幸さん



踊りの由来

この棒踊りは、薩摩藩示現流を舞踊化したもので、起源は、今から404年前の慶長の役の泗川の戦いに島津義弘が明の大軍に快勝して、その時踊り出されたといわれています。

踊りの特徴

白緋の着物、黒帯、頭に両角立ての粕、右肩から左下へかけた黒棒、五色のたれ、水色の手甲、白足袋、五尺棒、扇、藁草履きで踊ります。

この踊りは、先ヤマとして棒踊り、後ヤマとして奴踊りがあります。棒踊りは、四人一組で「五尺」と呼ぶ踊り手の肩の高さの檜棒を持ち、薩摩藩示現流の動きを表現したもので勇壮果敢な若者の踊りです。棒踊りの後に踊る奴踊りは、棒を扇子に持ち替え「鎌倉」「市賀団七」「松坂」の踊り唄で、天地東西南北を振り払い、また踏み鎮める「六方」風の振りで、全体を大振りを使い、跳ぶように豪快に踊る威勢のよい気迫に満ちた武士道の踊りです。

新馬場の棒踊りは、棒踊りと奴踊りが一体となって構成され、豊かな「三ツ楽」が使われていると

ころにその特徴があります。

どんな時に踊る

当時の人たちは、この新馬場の地に馬頭観音と早馬神社があつて豊作を祈り、家畜の安全と五穀豊穡を祈願し奉納したのが当地での始まりと伝えられています。

現在早馬神社は山王原の早馬神社に合祀され、4月29日例祭で奉納しています。昭和56年第30回全国青年祭の郷土芸能大会で最優秀賞の栄光に輝いています。

11年11月、泉ヶ丘高校創立100周年記念行事に、12年4月延岡大師祭に、13年4月は県青年団協議会50周年記念行事に要請があり出演しています。町のふるさとまつりや地区の運動会、結婚披露宴等よく要請があります。

踊りの継承

地区の青壮年の方々によって受け継がれていますが、急激な社会の変化と農村の近代化によって地域の連帯意識が希薄化し、伝承は困難を極めています。私たちは、先祖の残した素晴らしい文化遺産「新馬場の棒踊り」を後世に伝承するため頑張っています。

(取材・大久保義直)



編集後記

山々に鳥が鳴き、野に草花が咲き、平地には華麗な花が薫る。霧島連峰から吹く風は清々しさを感ずる季節となりました。

三股町の皆さん、私達は今回をもちまして、議会広報の任期を終えることに相成りました。在任中は色々と都度錯誤を重ねて、貴重な体験をすることができました。議会だよりが皆様に解り易く、読み易く、理解していただく為にとめることの難しさを、ひしひしと感じております。選択したものが町民の皆さまに、真実を伝えることが私達の目的であったからであります。

二十世紀から二十一世紀の二世紀に亘り生きるこの幸せを肝に銘じながら、己に与えられた責任の重大さを認識して豊かな三股、魅力のある三股の町づくりを今後共、尽くしてまいります。

私達議員は、この世の中の生活から人の為に尽くそうと言う気持ちや失うことは、この世から太陽がなくなるのと同じであり、決してその心を忘れてはならないと、常に思っているところであります。

今後共、議会だより「こんにちは」は議会です」を愛読下さいませよう、切にお願い申し上げます。

(編集委員長 場茂他編集委員)

こんにちはは議会です
第23号

平成13年5月15日発行
発行 三・股 町 議会
編集 議会 広報 委員会

F 089 - 1395
宮崎県北諸県郡三股町五本松1-1
☎ 0986 - 92 - 1111